

令和3年度第1回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和3年7月29日（木）
午後1時30分から
場所 議員協議会室（東庁舎3階）

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 認知症施策推進協議会概要説明
- 6 役員選出(会長・副会長)
- 7 会議事項
 - (1) 報告事項
 - ア 令和2年度事業報告について(資料1、資料1-1～資料1-5)
 - イ 令和3年度事業計画について(資料2、参考資料1)
 - ウ 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（認知症施策）について
 - (2) 協議事項
 - ア 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業について(資料3、参考資料2)
 - イ 物忘れ等相談窓口周知ポスターについて(資料4、資料4-1)
 - (3) 情報共有
 - 城西病院認知症疾患医療センターについて(資料5)
- 8 その他
- 9 閉会

令和 2 年度事業報告について

(令和 3 年 3 月末現在)

1 認知症施策推進協議会

- (1) 第 1 回協議会 令和 2 年 7 月 1 6 日 (木)
- (2) 第 2 回協議会 令和 2 年 1 1 月 5 日 (木)
- (3) 第 3 回協議会 令和 3 年 2 月 1 9 日 (木)

2 取組み内容 (※項目は令和 2 年度松本市認知症事業計画の取組み内容)

項目 (※)	事業名	内 容
(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発【予防及び共生】	ア 認知症サポーター養成講座(資料 1-1)	(ア) 開催回数 92 回 (イ) 養成数 3, 193 人
	イ 認知症研修会(キャラバン・メイト交流会)(資料 1-2)	(ア) 昨年度まで市民啓発講演会として市全体で行っていた研修を各地域包括支援センター等小規模単位での研修会等に変更して実施 (イ) 開催回数 9 回 (ウ) 参加人数 217 人
	ウ 世界アルツハイマーデーへの取組み	中央図書館でのブース展示の実施(9 月)
(2) 容態に応じた適時適切な医療・介護の提供【予防及び共生】	ア 認知症思いやりサポートチーム(資料 1-3)	(ア) チーム員会議開催数 11 回 (イ) 令和 2 年度支援対象者 16 件実績 (昨年度より継続 2 件、令和 2 年度新規 14 件)
	イ 物忘れ相談会	(ア) 早期発見の対応策としてチェックリスト等の検討や試行を経て、相談会での大友式認知症予測テストの使用開始 (イ) 開催回数 85 回 (ウ) 相談者数 56 人
	ウ 認知症思いやり相談(資料 1-4)	(ア) 開催回数 5 回 (イ) 相談件数 15 件
	エ 認知症思いやりパスブック	各地域包括支援センターで、個別対応、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座、勉強会等で積極的な活用の実施
(3) 若年性認知症施策の推進【共生】	ア まつもとミーティング(本人ミーティング)	(ア) 若年性認知症コーディネーター(県委託)と連携し、本市での本人ミーティングの立ち上げ支援の実施 (イ) 若年性認知症支援広域ネットワーク会議開催 令和 2 年 10 月 15 日 (木) (ウ) 本人ミーティング準備会開催

		令和2年11月21日（土） (エ) 高齢者サポータースキルアップ研修 令和2年11月28日（木） (オ) まつもとミーティング定期開催（1回/月） 令和2年12月、令和3年2月、3月（1月は中止）
(4) 認知症の方の介護者への支援【共生】	ア 認知症カフェ等の開設・運営支援(資料1－5)	(ア) 新規開設数 2か所 (イ) 継続数 25か所(休止等も含める)
(5) 認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	ア 思いやりあんしんカルテ	(ア) 登録件数 112件（累計204件うち死亡等92件） (イ) 活用件数 8件

3 その他

認知症地域支援推進員連絡会開催（月1回）

各施策の実施方法の検討、各地域包括支援センターで行っている認知症施策についての情報交換、認知症施策推進大綱の関する勉強会等を行いました。

令和 2 年度認知症サポーター養成講座事業報告

1 各地域包括支援センター別実績報告

(令和3年3月末)

		開催数 (回)	対象者の内訳 (回) 複数回答有				担当者の状況 (回)		
			企業 事業所 職域	地域 住民	学校 関係	その他	包括職員 のみ	キャラバン・ メイトのみ	包括とキャラ バン・メイト
地域包括 支援セ ンター	北 部	4	0	3	1	0	4	0	0
	東 部	7	0	4	3	0	5	0	2
	中 央	15	6	9	0	0	11	0	4
	中央北	2	0	1	1	0	1	0	1
	中央南	0	0	0	0	0	0	0	0
	中央西	11	2	8	1	0	11	0	0
	南東部	2	0	1	1	0	1	0	1
	南 部	1	0	1	0	0	1	0	0
	南西部	4	0	2	2	0	1	0	3
	河西部	8	2	3	3	0	6	0	2
	河西部西	5	0	3	2	0	1	0	4
	西 部	6	0	2	4	0	2	0	4
キャラバン・メイト		27	6	0	21	0	0	27	0
開催数合計 (回)		92	16	37	39	0	44	27	21
受講者数合計 (人)		3,193							
令和元年度開催数 (回)		122	43	53	29	3	65	23	34
令和元年度受講者数 (人)		4,007							

2 対象者の内訳状況

(1) 企業・事業所・職域団体

市議会議員・一般企業・銀行・医療機関・薬局・介護保険

(2) 地域住民

地区住民・町会住民・民生児童委員・健康づくり推進員・福祉ひろば・認知症

カフェ

・ボランティアや趣味の会

(3) 学校等

小学校・短大・高校・大学・専門学校・児童センター

令和 2 年度認知症研修会（キャラバン・メイト交流会）報告

1 目的

地域住民及び専門職が認知症の人や認知症の人の介護者を支援するネットワークを推進するために、実践の場で必要となる高齢者や認知症に関する知識や対応スキルを習得することを目的として実施するものです。

2 地域包括支援センターによるオレンジ研修会、キャラバン・メイト交流会報告

地域包括名	開催日	実施内容	講師	参加人数
河西部西	7 月 1 日	【キャラバン・メイトとの意見交換会】 ・事前にキャラバン・メイトへアンケートをとり、活動内容（認知症サポーター養成講座等）の意向確認し、コロナ禍での実施方法の検討、若年性認知症、本人座談会を取り入れた講座とすること等を話し合った。 ・キャラバン・メイトが本人への対応で苦慮した経験から、オレンジ研修会として、具体的な関わり方について研修を行うこと等を決めた。	地域包括支援センター職員	11 名
中央西河西部	7 月 16 日	【講演会】 ・「訪問看護の現場レポート！認知症と地域支援・・・今、地域で何ができるのか」と題して、「認知症」「若年性認知症」の 2 事例を通じて、精神科訪問看護の現場から地域との連携、病気への理解や家族会、本人ミーティング等について学んだ。	訪問看護ステーションデューン 松本：所長 楠氏	35 名
中央北	8 月 19 日	【キャラバン・メイトとの意見交換会】 ・信大看護学生対象のサポーター養成講座と同時開催で意見交換会を行った。今後のサポーター養成講座では、実際の認知症の方への対応方法を学ぶことが大切であると話し合った。	地域包括支援センター職員	2 名
河西部西西部	9 月 1 日	【講演会】 ・「認知症高齢者の関わり方」と題して、優しさを伝えるケア（ユマニチュード）について学び、心をつかむ 5 つのステップのミニ体験、動画視聴を行った。 ・丸の内病院の物忘れ外来、生活支援外来について情報提供を受けた。	丸の内病院：認知症看護認定看護師 上嶋氏	26 名
西部	9 月 23 日	【講演会】 ・「認知症カフェの始め方」と題し、認知症カフェの立ち上げから現在の活動等について、動画を交え、具体的なお話を伺った。	オレンジカフェ 花水木：代表 妹尾氏	33 名

中央	9月28日	【ワーク】 『「ありがとう」でつながろう「サポーター」から「パートナー」へ』と題して、認知症について希望をもった連携を作るために、認知症本人への見方や視点を展開させるためのワークとして「ありがとう」を使ったペアワークを行った。	地域包括支援センター職員	25名
北部	9月29日	上記中央と同様の内容で実施	地域包括支援センター職員	15名
東部 中央南 南東部	9月29日	【講演会】 ・「認知症のひとと家族が安心して暮らせる地域づくり」と題して、医療機関として内服薬等により治療するだけではなく、認知症本人の生活も一緒に考え、その方のペースに合わせ、周囲は余裕をもって見守る姿勢が重要といった講演をしていただいた。 ・丸の内病院生活支援外来では、治療だけでなく、認知症本人の生活や生活を支える介護保険等のサービスを一緒に考える対応をしていると情報提供を受けた。	丸の内病院：精神科 武藤医師、 認知症看護認定看護師 上嶋氏	41名
南部 南西部	11月27日	【講演会】 「認知症、今、地域で何ができるのか」と題して、精神疾患の訪問看護に特化した事業所職員を招き講演していただいた。認知症、若年性認知症の方の事例を通して自分がどんな支援ができるのか、また地域で何ができるのかを考えた。	訪問看護ステーションデューン 松本：所長 楠氏	29名

3 今後の方向性

今年度は、キャラバン・メイト、認知症サポーター養成講座受講者、認知症カフェ関係者、ボランティア等を対象に、複数の地域包括支援センター合同開催も含めて実施したが、来年度は、より身近な地域でのネットワーク構築等を目指し、各地域包括支援センター単位で、ステップアップ講座として実施することを目指していきます。

令和2年度認知症思いやりサポートチーム
(認知症初期集中支援チーム) 事業報告

1 初期集中支援チーム活動情報

(1) チーム員会議開催数

11回(4月中止、1月、2月はオンラインで実施)

(2) 対応件数

令和2年度支援対象者 16件

(内訳: 令和元年度より継続 2件、令和2年度新規 14件)

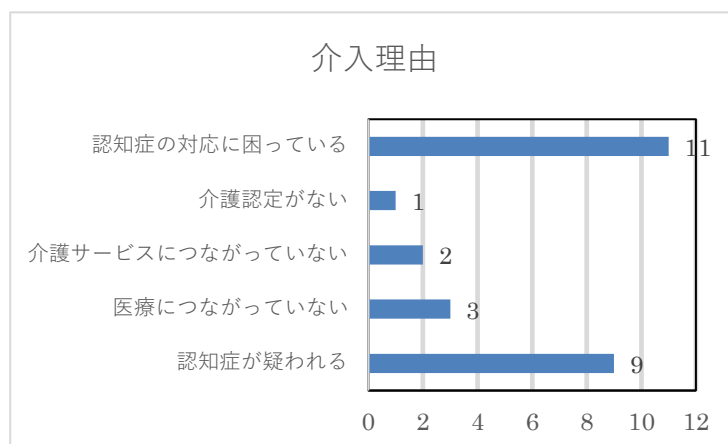
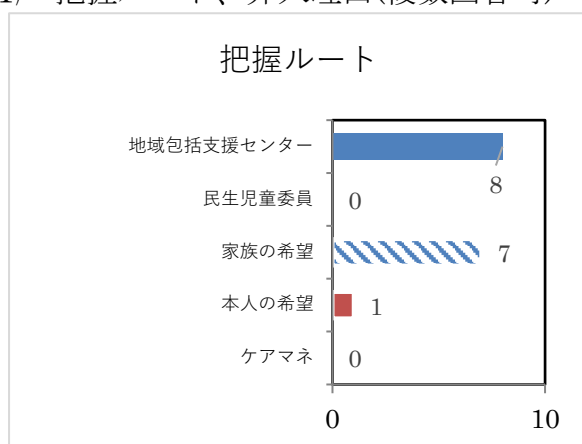
令和2年度支援終了件数 11件

(3) 訪問回数

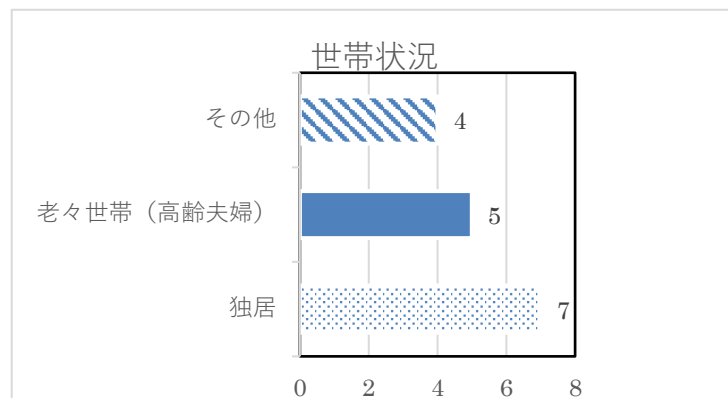
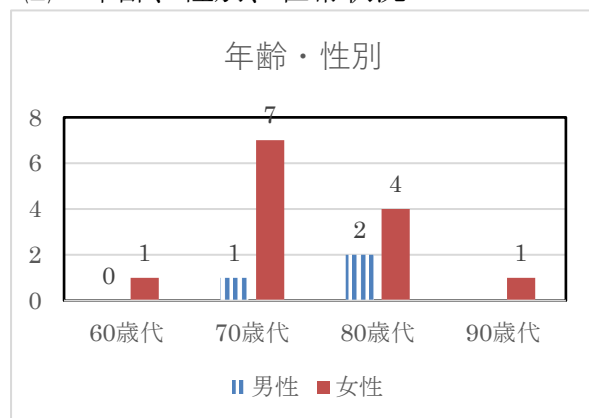
全 156回(延数)

2 支援対象者の状況(R3.3月末現在)

(1) 把握ルート、介入理由(複数回答可)

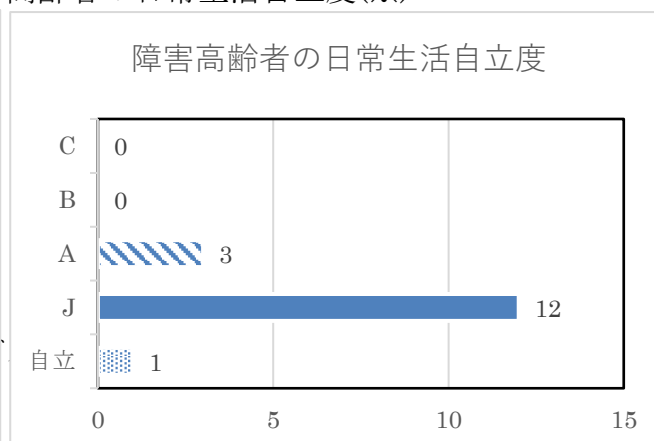
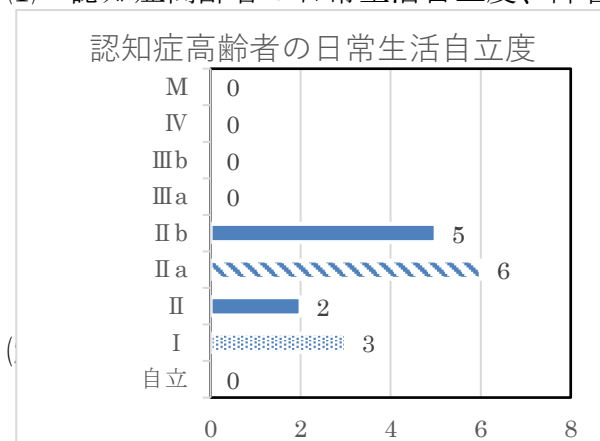


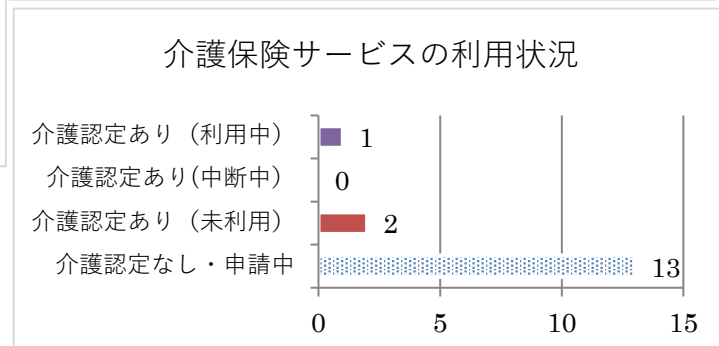
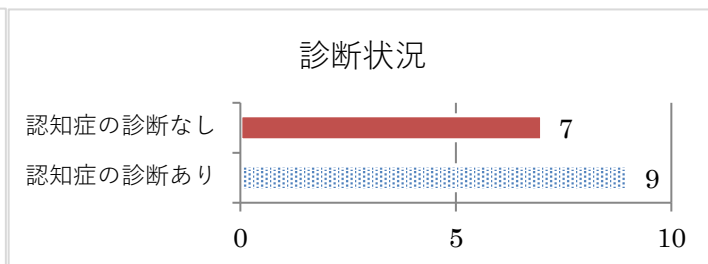
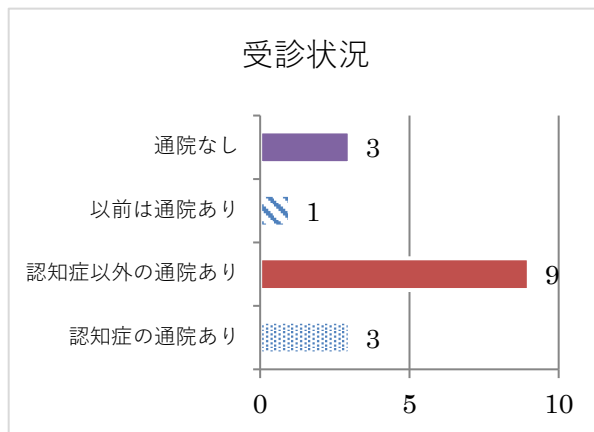
(2) 年齢、性別、世帯状況



3 介入時の支援対象者状況

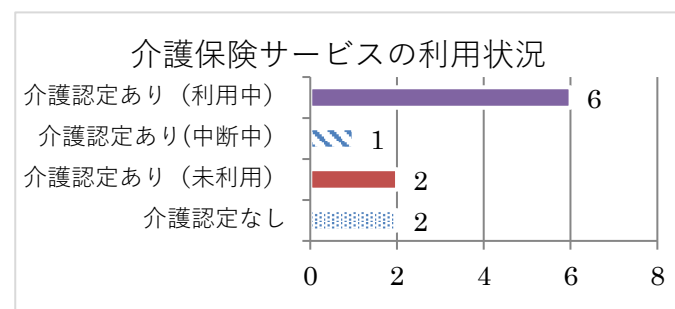
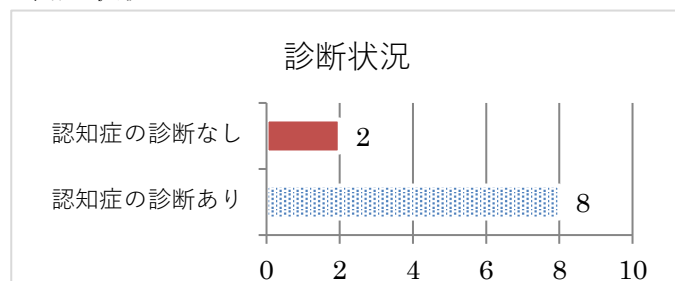
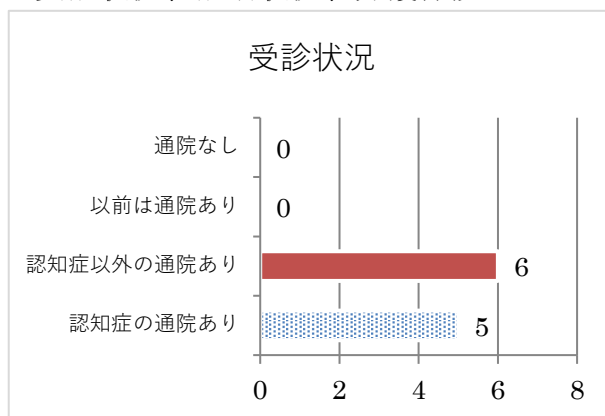
(1) 認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度(※)



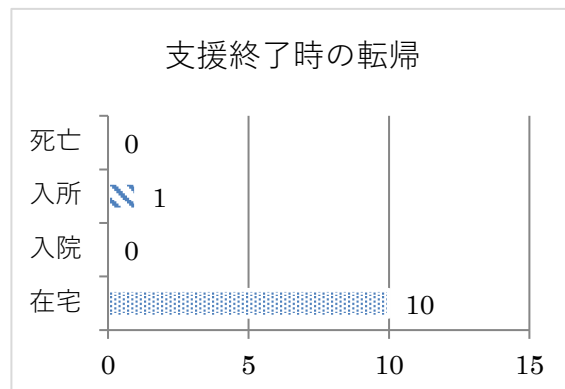


4 終了時の支援対象者状況

(1) 受診状況、診断状況、介護保険サービスの利用状況



(2) 支援終了時の転機（支援終了ケースのみ）



5 国立長寿医療センターアセスメントツール対比（支援終了ケース）

項目	介入時平均値
DASC（地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメントシート）	39.0／84 点
DBD（認知症行動障害尺度）	13.3／52 点
Zarit（介護負担尺度）	12.0／32 点

⇒

終了時平均値	数値の変化
39.8	+0.8 点
11.0	-2.3 点
3.8	-8.2 点

令和 2 年度認知症思いやり相談実績報告

1 概要

(1) 日時

原則奇数月第 3 木曜日 午後 1 時 3 0 分～4 時 3 0 分

(2) 会場

市役所北別棟高齢福祉課相談室

(3) 担当医（認知症サポート医）

上條節子医師・清水浩光医師・武藤 隆医師・武井洋一医師

(4) 周知

広報まつもと、チラシ、地域包括支援センター職員を通じた案内

2 実績（R 3. 3 月末現在）

(1) 対応件数

ア 相談日 5 回（1 月中止、3 月オンラインで実施）

イ 相談件数 1 5 件（男 7 人 女 8 人）

ウ 相談者延べ数 2 0 人

(2) 基本情報

ア 支援対象者の世帯状況

内訳	人数
独居	2
6 5 歳以上の家族と同居	1 1
6 5 歳未満の家族と同居	2
合計	1 5

イ 対象者の居住地エリア

該当地域 包括名	中 央	中央 北	中央 西	南東 部	南 部	南西 部	河西 部	西 部	合計
人数	4	2	1	1	1	2	3	1	1 5

ウ 相談者の続柄

内訳	人数
本人	7
家族・親族	1 0
関係者（事業所・包括・ケースワーカー）	3
合計	2 0

(3) 相談内容（複数回答）

内訳	件数
医療に関すること	7
ケアに関すること	6
認知症の対応に困っている	6
その他	2

(4) 相談時の状況

ア 相談時の医療受診状況及びその後の状況

内訳	相談時の状況（人）
かかりつけ医あり定期通院中	1 0
かかりつけ医なし・通院なし	5
不明	
合計	1 5

イ 相談時の介護保険・総合事業のサービス利用状況

内訳		相談時の状況（人）
介護認定・総合事業認定なし		7
介護認定・総合事業認定あり	未利用	3
	利用中	2
非該当・必要なし		3
合計		1 5

認知症カフェ等の開設・運営支援(令和3年3月末現在)

NO	包 括	名 称 網掛けは HP 掲載	主 催	カ フ ェ の 特 徴	令 和 2 年 度 開 催 状 況	令 和 2 年 度 の 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー の カ フ ェ 支 援 内 容
1	北 部	地域の縁側 にこにこサロン (本郷地区)	地区社会福祉協 議会ボランティア 部会	地域を超えた交流があり、他地区からも参加者がいます。第1水曜は通常のカフ ェ、第2水曜はオレンジカフェとしています。	7月・8月・11月(2回)・12月(2 回)	支援あり (支援内容:三密防止対策として、屋外でサロンを開催 できる場の情報提供をしました)
2		サロンふくろう (本郷地区)	介護保険事業者 とボランティア	自由参加、無料、お茶の種類が豊富、地域住民と会場となっている施設入居者と の交流の機会ともなっています。	開催なし	支援なし
3		オレンジ会 (四賀地区)	認知症の人と家 族の会	ボランティアさんの手作りの逸品を囲んでお話や歌を楽しまれ、最後はかかとの 上げ下げ30回という職員も疲れる体操をして帰ります。認知症の本人、ご家族 だけでなく、地域の方々が気軽に集って交流ができる場にもなっています。	7月・8月・9月・10月・11月・12 月・2月・3月	支援あり (支援内容:各地区のサロンの動向について情報提供し ました)
4		すいーとびー (四賀地区)	認知症の人と家 族の会	顔なじみの同世代のお仲間との繋がりを大切にし、お茶会で相談事や愚痴、日々 の報告などを楽しまれています。お昼は皆さんで近くの食堂にてランチをして帰 られます。(※食事会は休止)	7月・8月・9月・10月・11月・12 月・2月・3月	支援あり (支援内容:活動内容の打合せの会議への出席、利用者 にひろば事業の参加を促し、コーヒー講座への参加へ繋 げました)
5	東 部	オレンジカフェ おしゃべりサロン (入山辺地区)	介護保険事業者 地区福祉ひろば 共催	包括がケアマネと連絡を取り合い認知症の当事者の送迎、マスク着用についても 調整を行っている。地域住民が体操や脳トレで認知症の人本人と一緒にできるよ う配慮し、分け隔てない環境で参加できるようスタッフで考えています。	7月・8月・9月・10月・11月・12 月・2月・3月	支援あり (支援内容:飲食なしのため、当事者が人と話す機会が 少ないが、一緒に参加し運動を行いながら見守りや声掛 けを行いました)
6	中 央	認知症の人と 家族の会松本 オレンジカフェ (第2地区)	認知症の人と家 族の会	松本市の広い範囲で参加者があります。家族の方の交流以外に、時々講座も開催 しています。	5月・7月・9月・11月・1月・3 月	支援あり (支援内容:参加者の相談支援等)
7		Ai カフェ 道しるべ 認知症の方と家族の ための喫茶室 (第2地区)	医療機関	定員10名で事前申し込みが必要です。毎回ミニ講座を行っており、医療機関な らではの専門職による個別相談も可能です。	12月・3月	支援あり (支援内容:カフェの周知、講座の内容で対応)
8		お茶会(新規) (中央地区)	地区社協	認知症の人本人を中心に、声をかけ、少人数で集まっている。福祉互助会の協力 もあり、送迎も可能である。	8月、10月、11月	支援あり (支援内容:認知症の人本人をつないだり、参加者の相 談支援、認知症の方本人が参加できる方法を検討しまし た)

9		100えんカフェ (白板地区)	白板地区福祉ひろば	住みよいまちづくり協議会すこやか隊とひろば共催のカフェです。	6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・2月・3月	支援あり (支援内容：参加者の介護相談や認知症講座を開催、個別ケースの相談対応)
10	中央北	カフェ すいれん (城北地区)	地区まちづくり協議会福祉の部会	認知症の方本人はもちろん、城北地区外の人、誰もが気軽に集まり、お茶を飲みながら安心して過ごせる場を提供しています。月2回、2ヵ所に分けて開催しています。	7月・8月・9月・10月・11月・12月・3月	支援あり (支援内容：包括だよりを使つてのワンポイント講座、地区住民からの相談対応)
11		浪漫茶房(新規) (城東地区)	ひまわり(町会、ひろばのボランティアグループ)	毎月、第3火曜日、午後1時30分より開催している地域住民のお茶サロンです。地区担当包括か地区担当保健師が毎回出席し、介護相談や健康相談を直接受ける体制を整えています。	7月、8月、9月、10月、11月、12月、2月、3月	支援あり (支援内容：物忘れ相談会、介護相談の実施)
12	中央南	ひととき (庄内地区)	地域住民	地域の中にある商店にて行っているため、コロナ禍でサロン開催できない間もお店を訪れる住民がおり、住民同士が顔を合わせられる場となっています。	7月・8月・9月・10月・11月・12月・3月	支援あり (支援内容：ワクチンの話し、包括だよりを使つてのワンポイント講座)
13		サロン 「おいでや」 (庄内地区)	地域住民	サロン開催日以外も、開放しているため立ち寄る人もおり、顔を合わせて話をする集いの場となっています。	7月・8月・9月・10月・11月・12月・3月	支援あり (支援内容：包括だよりを使つてのワンポイント講座)
14		サロン 「居寄庵」 (庄内地区)	地域住民	男性参加者が3～5名と出席率が高いサロンであり、最後には参加者の持ち込み企画で歌を歌っています。	7月・8月・9月・10月・11月・12月	支援あり (支援内容：包括だよりを使つてのワンポイント講座)
15	中央西	オレンジカフェ かまだ (鎌田地区)	地域有志グループ	地区民生委員とボランティアが協力して運営しています。地区の介護事業所が傾聴・送迎で協力し、毎回、介護・物忘れなんでも相談コーナーを開設し包括が対応しています。	開催なし	支援あり (支援内容：運営についての相談、ステップアップ研修の実施、手紙の正書、あて名書き等)

1 6	南東部	午後ののはな (寿地区)	地区福祉ひろば (地域づくり協議会)	地区内にある高齢者施設の職員が交代で相談者として参加してくれます。施設入所者も来て交流の機会にもなっています。	開催なし	支援あり (支援内容: 飲食を伴うカフェとして開催はできないものの、新年度からは誰でも認知症について相談できる居場所として毎月開催しようと話し合っています。)
1 7	南部	オレンジカフェ こころの泉 (芳川地区)	医療機関	令和2年2月～コロナのため中止、再開に関しては現在未定。(チラシなどの作成もなく、内容についても見直しもあり得るとのこと)	開催なし	支援あり (支援内容: 来年度について、施設のコロナに対しての受け入れなどの確認や来年度の開始時期などについて問い合わせ話し合いました)
1 8	南西部	神林パイナップルカフェ (神林地区)	神林地域ケア会議	参加者もお話ししてくださる方も、できる限り地域の方にお話し、参加しやすく地域内のつながりも考えている。また、開催場所を限定せず、移動して開催し、移動手段がない方も参加できるようにしています。	8月・9月・10月・11月・3月	支援あり (支援内容: 周知活動、チラシの作成、カフェ参加)
1 9		笹賀オレンジカフェ 「さくら」 (笹賀地区)	地域住民	松本市以外の方の参加も受けています。また、お寺で行っていることが特徴の一つです。毎回、出前講座を利用した講話やお茶会を実施しています。	10月	支援あり (支援内容: 周知活動、カフェ参加、活動に際しての相談や助言)
2 0		お元気カフェ (笹賀地区)	町会	年6回開催で、そのうち2回は子どもにも声を掛けて、地域の人たちが気軽に集まり、お茶を飲みながら交流を深め、地域のネットワークづくりに活かせる場づくりを目的に開催しています。	開催なし	支援あり (支援内容: 周知活動、今年度の開催はないが紹介程度に近隣住民への案内は継続している。)
2 1	河西部	お茶っこ コスモス (島内地区)	地域住民	地元の方でなくても打ち解ける雰囲気、参加者と主催者が区別のない集まりです。	開催なし	支援あり (支援内容: 市からの補助金が入りていたため返金の相談対応や今まで使用していた施設が、コロナ禍の中使用できなくなってしまう、場所の設定と、どのような方法なら安全に開催できるのか、頻回にスタッフが集まって会議をしました。)
2 2		お茶っこ ハーモニー (島内地区)	地域住民	音楽、手品、お茶などの先生を招いて参加者の方に楽しんでもらえる企画を考えてくれています。	開催なし	支援あり (支援内容: 今まで使用していた施設が、コロナ禍で使用できなくなってしまう、住民の中には再開を希望する者も多く、どのような方法なら安全に開催できるのか等今後の会の方向性等について、頻回にスタッフが集まって検討しました。)

2 3		やすらぎカフェ (島立地区)	介護保険事業者	地域の民生委員、健康づくり推進員の協力を得て、不定期で開催しています。	開催なし	支援あり (支援内容:主催者とどのような条件がそろえば開催できるのか話し合い)
2 4		家族のための さぼーと Café (和田地区)	薬局	薬局薬剤師による、介護相談も可能です。同じ立場で悩んでいる方と気持ちを共有し、抱えている問題の解決の糸口が見つかればとの思いで開催しています。いつもと違った息抜きの場の提供を心掛けています。	7月・10月・11月・12月・1月	支援あり (支援内容:座談会共同参加、介護保険の説明等)
2 5	河 西 部 西	こまちカフェ (梓川地区)	介護保険事業者	人と人、人と地域がつながり、誰もが参加できる集いの場をめざしています。グループホームが会場です。	開催なし	支援なし
2 6		おたっしやカフェ (梓川地区)	介護保険事業者	家族介護をしている方、地域で元気に過ごされている方の情報交換や共感ができる場所で、地域ボランティアスタッフによる憩いの場です。 グループホーム併設で、グループホーム職員による相談も受けられます。	開催なし	支援なし
2 7	西 部	縁側ちゃん (奈川地区)	地区社会福祉協議会	奈川地区内限定で、社協職員の声掛けにより要請のあった町会や当事者宅にて開催する「出張型」認知症カフェです。 顔見知りの方ばかりなので、ざっくばらんな会話が弾みます。	3月	支援あり (支援内容:企画内容の相談支援(フラワーアレンジメント、健康と介護の相談、体操等))
*		グループホーム波田 の家(検討中) (波田地区)	介護保険事業所	令和2年4月オープン予定だったが、新型コロナウイルス感染予防のため開催は延期中。	開催なし	支援なし

(報告事項)

令和 3 年度松本市認知症事業計画

1 基本方針

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望をもって自分らしく日常生活を過ごせる松本市を目指すため、認知症施策推進大綱を踏まえ、また、新型コロナウイルス感染状況を見据え、第 8 期介護保険事業計画を進めていきます。

2 主な取組み内容

(1) 普及啓発・本人発信支援

ア 認知症サポーター養成講座の開催

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族を見守り・手助けし、共に活動する認知症応援者(サポーター)の養成講座を開催します。

イ 認知症サポーターの活動促進

認知症サポーター養成講座受講者の更なる活動に向けた環境づくりに向けて、キャラバン・メイト等と協力し、ステップアップ講座(人材育成)を実施します。

ウ 認知症に関する相談窓口の周知

身近な相談場所として地域包括支援センターを広く周知します。

エ 認知症地域支援推進員を中心に、各地区で認知症ケアパスを活用しての積極的な普及啓発

オ 世界アルツハイマーデー及び月間における図書館等との連携による普及啓発

カ 若年性認知症施策の推進

若年性認知症コーディネーター(県委託)、医療機関等と連携して、若年性認知症相談窓口等の周知やまつもとミーティング(本人ミーティング)の開催支援を行います。

(2) 予防

認知症ケアパス(認知症チェックリスト)を活用し、早期対応等に関する普及啓発を行います。また、地域にある身近な通える場「通いの場」を周知し、予防、セルフケアに関する啓発に努めます。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

ア 初期集中支援チーム

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症サポート医の助言を受けながら認知症の方やその家族に、早期に関わり、早期診断や早期対応に向けた支援を行います。

イ 認知症思いやり相談の開催(年間 6 回)

ウ 物忘れ相談会

身近な地域包括支援センターで相談日を設け、認知症に関する相談に応じ、認知症ケアパスを利用した相談や、状況に応じて専門相談等につなげられるよう、医療機関等との連携強化を図ります。

エ 認知症カフェ

認知症の人と家族、住民、専門職等、誰もが気軽に相談ができ、必要な支援につながる場、安心できる場として「認知症カフェ」の開設、運営支援を行います。

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

ア チームオレンジ設置に向けての検討

認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組み「チームオレンジ」の設置に向けて、既存の地域における見守り、支えあいの仕組みや生活支援体制整備事業との連携、認知症サポーター等の活動促進等を踏まえて検討を行います。

イ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

思いやりあんしんカルテの登録勧奨、行方不明になった場合に備えて、GPS（所在地確認）の貸与について周知、その他のツールの活用を検討を行います。また、地域での見守り体制づくり、ネットワークづくりに努めます。

ウ 成年後見制度利用促進

成年後見制度を必要とする人が利用できるよう、中核となる機関を設置し、制度利用の促進を図ります。

エ 消費者被害防止施策、虐待防止施策の推進

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※1を車の両輪として施策を推進

※1「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

世界の認知症戦略

世界各国において、政府による認知症戦略策定が進展

英国

○国家認知症戦略
・2009年に国家認知症を5カ年計画として発表。2015年に2020年までの新たな戦略を発表。

米国

○国家アルツハイマー計画法に基づく計画
・2011年に国家アルツハイマー計画法が署名され、2012年に同法に基づく計画を発表。

フランス

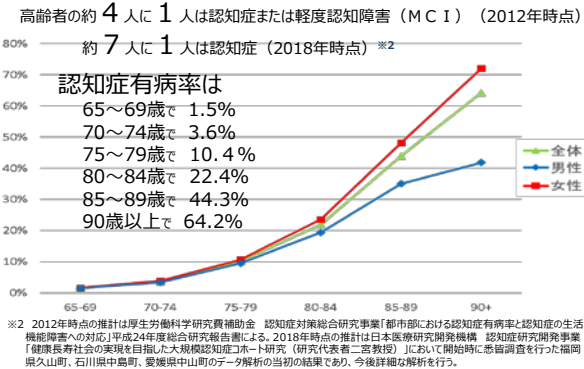
○神経変性疾患に関する国家計画
・2001年に認知症国家戦略を策定。2014年からは神経変性疾患全般に関する新たな戦略として策定。

オーストラリア

○認知症に関する国家構想
・2005年に認知症に関する国家構想を策定。現在は2015年から2019年までの計画期間中

上記のほか、韓国、インドネシアなどアジア各国でも国家戦略の策定などの取組が進められている。

我が国の認知症有病率等について



コンセプト

○認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

○生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。

○運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策

認知機能の低下のない人、プレクリニカル期

認知症発症を遅らせる取組（一次予防※3）の推進

認知機能の低下のある人（軽度認知障害（MCI）含む）

早期発見・早期対応（二次予防）、発症後の進行を遅らせる取組（三次予防※4）の推進

認知症の人

認知症の人本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進

① 普及啓発・本人発信支援

・認知症に関する理解促進
認知症サポーター養成の推進
子供への理解促進

・相談先の周知

・認知症の人本人からの発信支援
認知症の人本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開

② 予防

・認知症予防に資する可能性のある活動の推進
・予防に関するエビデンスの収集の推進

・民間の商品やサービスの評価・認証の仕組みの検討

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

・早期発見・早期対応、医療体制の整備
・医療従事者等の認知症対応力向上の促進
・医療・介護の手法の普及・開発

・介護サービス基盤整備・介護人材確保
・介護従事者の認知症対応力向上の促進
・認知症の人の介護者の負担軽減の推進

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

・バリアフリーのまちづくりの推進
・移動手段の確保の推進
・交通安全の確保の推進
・住宅の確保の推進
・地域支援体制の強化
・地域の見守り体制の構築支援
・見守り・探索に関する連携
・地方自治体等の取組支援
・ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組み（「チームオレンジ」）の構築

・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討
・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援
・若年性認知症コールセンターの運営
・就労支援事業所の実態把握等
・若年性認知症の実態把握

・認知症に関する取組を実施している企業等の認証制度や表彰
・商品・サービス開発の推進
・金融商品開発の推進
・成年後見制度の利用促進
・消費者被害防止施策の推進
・虐待防止施策の推進
・認知症に関する様々な民間保険の推進
・違法行為を行った高齢者等への福祉的支援

・社会参加活動や社会貢献の促進
・介護サービス事業所利用者の社会参加の促進

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

・認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態やステージを対象に研究開発を推進

・認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立

・既存のコホートの役割を明確にしたうえで、認知症発症前の人や認知症の人等が研究や治験に容易に参加できる仕組みを構築

・研究開発の成果の産業化とともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用し、介護サービス等の国際展開を促進

認知症の人や家族の視点の重視

上記1～5の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

目指すべき社会

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会

主なKPI/目標

① 普及啓発・本人発信支援

・企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人
認知症サポーター養成数1200万人（2020年度）

・世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催

・広報紙やホームページ等により、認知症に関する相談窓口の周知を行っている市町村100%

・認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加

・認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））の創設

・全都道府県においてキャラバン・メイト大使（仮称）の設置

・全都道府県においてピアサポーターによる本人支援を実施

② 予防

・介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める

・認知症予防に関する事例集・取組の実践に向けたガイドラインの作成

・認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成

・介護保険総合データベースやCHASEによりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

・認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながつた者の割合65%

・市町村における「認知症ケアパス」作成率100%

・BPSD予防に関するガイドラインや治療指針の作成、周知

・BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発、効果検証

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援 社会参加支援

・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備

・認知症バリアフリー宣言件数、認証制度応募件数、認証件数（認知症バリアフリー宣言、認証制度の仕組みの検討結果を踏まえて検討）

・本人の意見を踏まえた商品サービスの登録件数（本人の意見を踏まえ開発された商品・サービスの登録制度に関する検討結果を踏まえて設定）

・全預金取扱金融機関（*）の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合 50%以上（2021年度末）

* ネットバンク等の店舗窓口において現金を取り扱っていない金融機関及び業種・職域信用組合に係る個人預金残高は除く。

成年後見制度の利用促進について（2021年度末）

・中核機関（権利擁護センター等を含む。以下同じ。）を整備した市区町村数 全1741市区町村

・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村

・中核機関において後見人候補者を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村

・中核機関において後見人支援の取組（専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施）を行っている市区町村数 200市区町村

・協議会等の合議体を設置した市区町村数 全1741市区町村

・市町村計画を策定した市区町村数 全1741市区町村数

・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 3500人

・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 全47都道府県

・人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

・認知症のバイオマーカーの開発・確立（POC取得3件以上）

・認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立

・日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始

・薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築

赤字：新規・拡充施策

※3 認知症の発症遅延や発症リスク低減 ※4 重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応

期間：2025年まで

認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業について(案)

1 趣旨

認知症施策推進関係閣僚会議で「認知症施策推進大綱(令和元年6月)」がとりまとめられ、各市町村で、認知症になっても、認知症の人や家族の思いを聞き、自分らしく生活し続けることができる仕組み(チームオレンジ)の整備が掲げられています。本市も令和3年度松本市認知症事業計画に基づきチームオレンジの設置に向けて協議するものです。

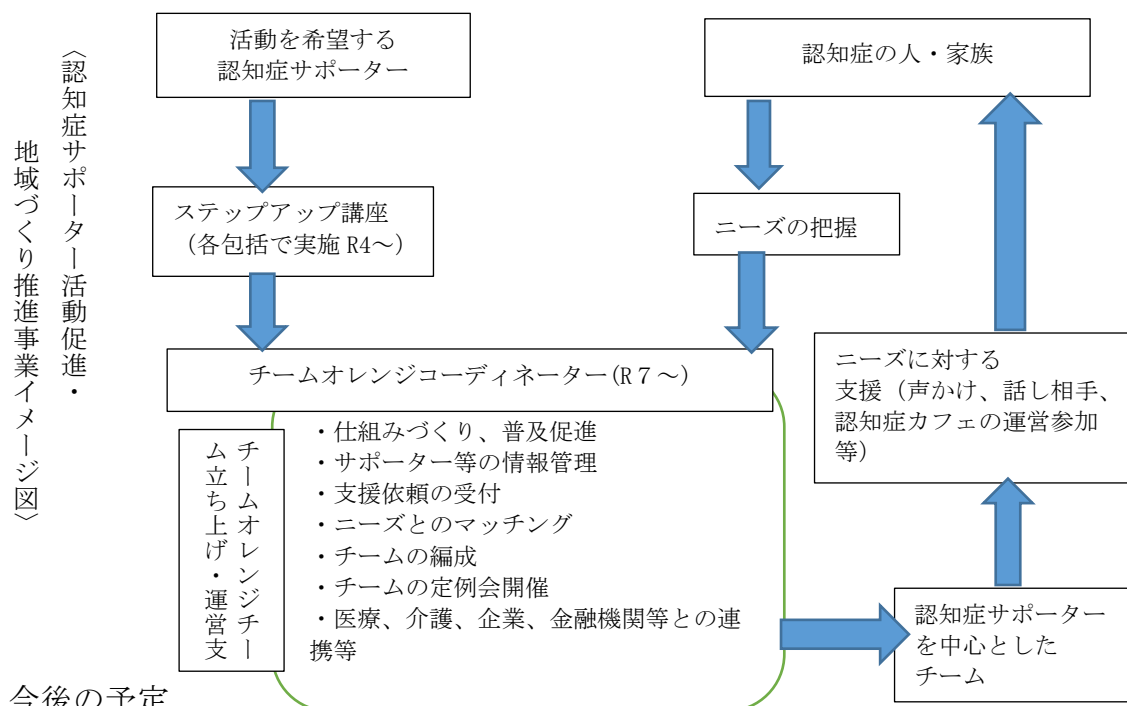
2 チームオレンジ実施の体制

(1) チームオレンジについて

詳細は参考資料2参照

(2) チームオレンジコーディネーターの業務内容

認知症の人やその家族のニーズを把握し、そのニーズと認知症サポーター(認知症サポーター養成講座に加え、より実際の活動につなげるためのステップアップ講座を受講した者)を中心とした活動とをつなぐ仕組み(チームオレンジ)を整備し、その運営を支援します。



3 今後の予定

(1) ステップアップ講座の実施

認知症サポーター養成講座修了者で希望する者等を対象に、認知症に関する基礎知・理解を深めるための講義等を行い、チームオレンジの活動に参画するなど、より実際の支援活動に繋げることを目的に行います。

チームオレンジ整備前段階として、令和4年度から全12か所ある地域包括支援センターで講座を開催し、その後も毎年継続して講座を各地域包括支援センターで行います。(最大2回/包括/年)

(2) チームオレンジコーディネーターの配置

令和7年度を目標に配置を検討します。

チームオレンジの取組の推進

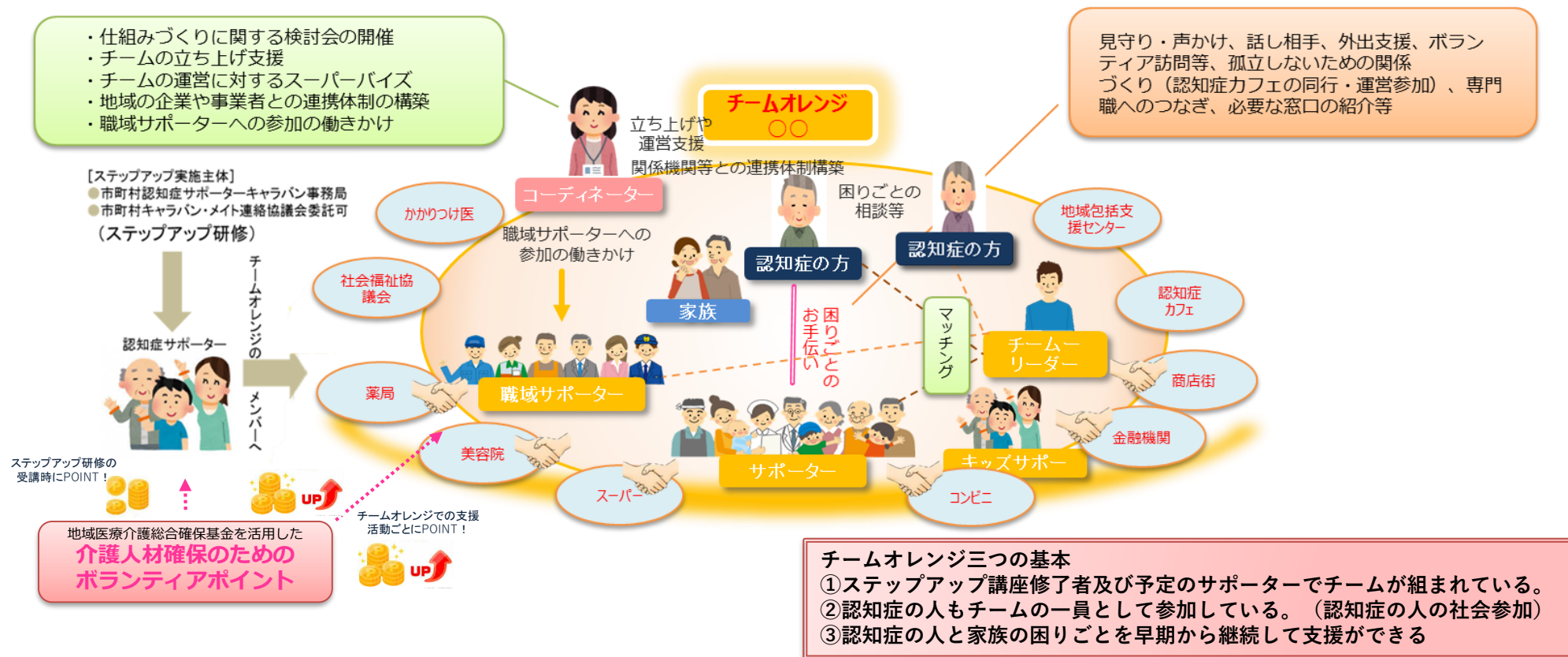
◆「チームオレンジ」とは

診断後の早期の空白期間等における心理面・生活面の早期からの支援として、**市町村がコーディネーター（※）を配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。**

（※）認知症地域支援推進員を活用しても可

【認知症施策推進大綱：KPI／目標】2025（令和7）年

・**全市町村**で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備



これらの取組を通じて、**認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備**

物忘れ等相談窓口周知ポスターについて(案)

1 趣旨

令和元年度実施した松本市高齢者等実態調査結果より、地域包括支援センターの認知状況を見ると、「ほとんど知らない」「全く知らない」を合わせると約 56%の方になります。また、認知症の方が安心して暮らしていくための施策として「専門相談窓口の充実」が約 41%となっています。また、「認知症施策推進大綱（令和元年 6 月）」でも市町村で積極的な認知症に関する相談窓口の周知が掲げられています。

そこで、令和 3 年度認知症事業計画では、身近な相談場所として広く地域包括支援センターを周知することを掲げ、今年度、その周知ポスターを作成することになりましたので協議するものです。

2 周知ポスター仕様

- (1) 図案：資料 4－1 参照
- (2) 規格：A 3、片面印刷
- (3) 用紙：色紙使用
- (4) 刷色：白黒
- (5) 数量：約 2000 枚

3 掲示場所

- (1) 市内医療機関（病院、歯科医院、薬局）
- (2) 認知症サポーター養成講座受講した企業、金融機関等
- (3) 地域づくりセンター、公民館、福祉ひろば等
- (4) その他協力を得られる場所

4 今後の予定

認知症施策推進協議会で協議の上、8 月中には作成し、順次、配布する。

生活の中で気になることはありませんか？

「いつもと何か違う…」

と感じたら

最近、何度も同じ話しをするけど、大丈夫かな

さっきも同じこと聞いたって言われちゃった



あれ、近所に出かけたきり帰ってこないな。迷っているのかな

あれ、ここはどこだろうどこに行くんだっけ

介護や福祉の相談窓口

地域包括支援センターって
どんなところ？

高齢者の方やご家族から、生活する中での相談をお受けし、必要な制度の紹介や関係機関へと繋がります。
また物忘れ（認知症）等の相談もお受けします。

北部地域包括支援センター Tel 87-0231
(岡田、本郷、四賀)

東部地域包括支援センター Tel 36-3703
(第三、入山辺、里山辺)

中央地域包括支援センター Tel 31-0022
(第一、第二、東部、中央、白板)

中央北地域包括支援センター Tel 34-8511
(城北、安原、城東)

中央南地域包括支援センター Tel 55-3320
(庄内、中山)

中央西地域包括支援センター Tel 38-3310
(田川、鎌田)

南東部地域包括支援センター Tel 85-7351
(寿、寿台、内田、松原)

南部地域包括支援センター Tel 27-5138
(松南、芳川)

南西部地域包括支援センター Tel 50-7858
(神林、笹賀、今井)

河西部地域包括支援センター Tel 48-6361
(島内、島立)

河西部西地域包括支援センター Tel 47-0294
(新村、和田、梓川)

西部地域包括支援センター Tel 87-1572
(安曇、奈川、波田)

相談時間：平日8時30分～17時15分

資料5

城西病院認知症疾患医療センター

城西病院 認知症疾患医療センター
森山いず美（精神保健福祉士）

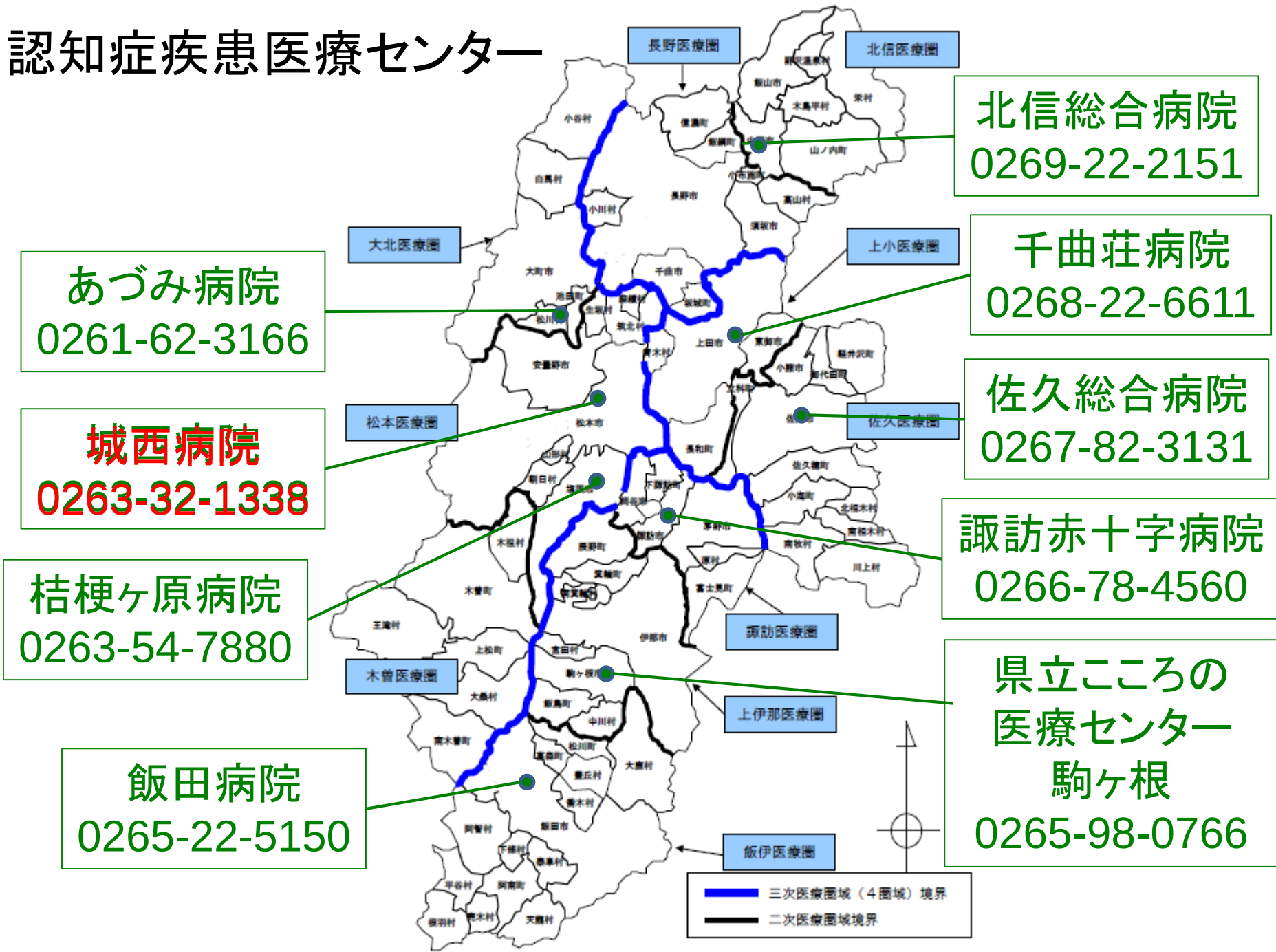
認知症疾患医療センターの概要

認知症に関する詳しい診断、行動・心理症状や身体合併症への対応、専門医療相談などを行う医療機関です。

かかりつけ医師や介護・福祉施設、地方自治体と連携し、地域の中で認知症の方やその家族に適切な専門医療を提供する役割があります。

もの忘れの相談から、診断・治療・介護保険の申請についての相談まで、センターの受診時や電話・窓口にて支援する役割を担っています。

認知症疾患医療センター



認知症疾患医療センターの種類

○ 基幹型

主に総合病院が担い、検査機器や入院設備などが整っており、認知症や身体合併症に対応可能。

○ 地域型

精神科単科の病院などが担い、基幹型と同等の人員を確保し、検査機器や入院体制は他医療機関との連携体制で対応可能。

○ 連携型（診療型）

クリニックや診療所などが担い、独自の検査や入院設備がない代わりに、急性期への対応が出来る他医療機関との連携体制を確保している。

認知症疾患医療センターの役割①

○ 専門医療相談

本人・家族の他、介護事業所など認知症に関わる地域関係者からの相談に対応します。治療や介護について等々々な相談に対応します。

○ 鑑別診断と治療方針の決定

画像検査や血液検査、心理検査のほか専門医による診察などによって認知症の詳しい診断を行います。

○ 周辺症状や合併症への対応

行動・心理症状(BPSD)がみられる場合、治療や入院の受け入れ、または対応可能な医療機関を確保する役割も担います。

身体的な合併症についても、必要な治療体制を確保しています。

認知症疾患医療センターの役割②

○ 地域の関連機関との連携

地域の医療機関や包括支援センターなどの関係機関との連絡・調整役を担っています。医療・介護・生活支援の体制をスムーズに構築するため、ネットワークづくりを行います。

○ 連携協議会・研修会の開催

地域での連携体制強化のため、“認知症疾患医療・介護連携協議会”を組織化し、運営するほか、関連機関や医療従事者向け・一般市民向けの研修も行います。

○ 情報の発信

認知症に関する正しい理解を深めるため、啓蒙活動や情報発信を積極的に行います。

認知症疾患医療センターを受診方法

① 電話相談／窓口相談

最近ものの忘れが気になる、施設での対応が難しい、介護サービスを受けるにはどうしたら良いか？等・・・本人、家族、ケアマネ、施設職員、市職員等どなたからのご相談にも対応しています。

まずはお気軽にお電話でご相談ください。担当者がお電話にて対応します。

② 来院当日の流れ

受診当日は問診、各種検査（心理検査・血液検査・頭部CT検査など）を行い、医師による鑑別診断を含めた診察を行います。

③ 診察後の流れ

診察後はかかりつけの先生に受診状況の報告、適宜通院治療や入院治療への対応。他医療機関への紹介や介護サービス等の紹介を行います。

城西病院 認知症疾患医療センター

専用電話番号： 0263-32-1338

相談時間： 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

センター長： 関 健（精神科・認知症専門医）

担当医： 高 昌星（神経内科専門医）

田丸恒実（精神科専門医）

植田秀穂（精神科専門医）

望月崇行（精神科専門医）

担当者： 地域医療保健福祉部

森山いず美（精神保健福祉士）

城西病院 認知症疾患医療センター実績報告書
(期間：令和2年4月1日 から 令和3年3月31日)

1 認知症疾患に係る外来件数（月別）及び鑑別診断件数（月別）

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
外来件数	63	67	92	85	74	100	80	95	70	60	63	80	929
うち鑑別診断件数	63	67	92	85	74	95	80	80	70	58	60	77	901

2 入院件数（月別）（センターを運営している病院における入院及び連携先の病院における入院（センターを運営している病院との連携による入院に限る。）それぞれの件数）

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
認知症疾患医療センター	7	18	14	9	7	7	8	14	10	8	8	6	116
連携病院	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
合 計	7	18	14	9	7	7	8	14	11	8	8	6	117
うち急性期入院治療件数	6	10	10	5	7	7	8	13	10	7	8	4	95

3 専門医療相談件数（月別）（電話及び面接によるそれぞれの相談件数）

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
電 話	46	38	61	91	63	83	93	84	52	67	66	74	818
面 接	62	64	89	80	71	40	76	80	64	55	58	75	814
合 計	108	102	150	171	134	123	169	164	116	121	124	149	1631

4 保健医療関係者への研修会開催実績

名称 令和2年度 長野県 薬剤師認知症対応力向上研修会
～新オレンジプラン対応研修～
概要 「認知症の基礎知識と認知症者を支える社会資源」
参加人数 Web での聴講のため参加人数不明

5 認知症疾患医療センター職員を対象とした研修実施状況

名称 城西病院認知症疾患医療センター職員研修会
概要 認知症患者へのかかわり方について
参加人数 18人